

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

4番 長 根 一 男 君

5番 杉 山 茂 夫 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る5月7日告示となり、本日招集されました令和3年第3回六戸町議会定例会の会期等に関して、5月31日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日6月4日から6月8日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げます。

て、ご報告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より6月8日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月4日より6月8日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

本年度より、十和田環境整備事務組合の業務全般が、十和田地域広域事務組合に移管されたことから、去る令和3年4月27日、十和田地域広域事務組合の民生常任委員会が、十和田市ごみ焼却施設2階会議室において、13時30分より開催されました。

案件は1件であります。

内容につきましては、令和3年3月19日付で、業者より依頼があったし尿等収集料金の改定について、検討委員会の意見を取りまとめた報告であります。

報告の結論であります。料金変更の時期は業者において、利用者への周知期間を十分に設ける必要があると考えることから、令和3年6月以降が適当と考えるとの報告でありました。

報告は以上であります。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきますので、閲覧される方は事務局にて閲覧していただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上であります。

議 長（川村重光君）

以上で一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和3年2月分から令和3年4月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、本陳情については議員配付とすることといたしました。

なお、陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、六戸町教育委員会教育長より、令和2年度六戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が提出されておりますので、お手元に配付してあります報告書により報告いたします。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号から報告第3号までの報告3件、承認第3号から承認第17号までの承認15件、議案第25号から議案第32号までの議案8件、同意第1号の同意1件の計27件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明をさせていただきます。

令和3年第3回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、報告3件、承認15件、議案8件、同意1件、計27件のご審議をお願いいたします。

開会に当たり、町の出来事等について若干、申し述べさせていただきます。

4月以降、寒暖の不安定な日が続いておりましたが、桜の花も見事に咲き誇り、コロナ禍の中、盛大な花見まではかなわなかったかもしれませんが、満開の桜に心を癒された方も多かったと思います。

5月の連休以降は田植が始まり、瞬く間に緑一面の風景となりました。南のほうでは、例年よりもかなり早い梅雨入り等、気候の変化に多少の不安もありますが、今後は水稻、畑作とも成育農作業が順調に進み、豊作と堅調な価格推移を期待するものであります。

春の叙勲におきまして、吉田正一氏が瑞宝単光章を受賞されております。長年にわたり消防団活動にご尽力されたことをこの場をお借りして感謝申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの接種の状況につきましては、5月17日の全員協議会でも説明させていただいておりますが、当町では5月6日よりワクチン接種が始まり、高齢者、医療従事者を先行し、順次接種を行っております。

当初は、予約受付の段階でコールセンターへの電話がつながりにくいと町民の皆様にはご不便をおかけいたしました。5月中旬ころからはつながりやすくなったと聞いております。また、接種時間に合わせた町民バスの臨時便につきましては、8月6日までの期限付での運行ではありますが、ワクチン接種に限定したものではありませんので、町民の皆様の足としてご利用いただければ幸いと存じます。

6月1日までの予約及び接種の状況であります。65歳以上の対象者、約3,800人中、予約済みが2,971人で、約78%の方が予約を完了しております。また、1回目の接種済みが1,062人で、そのうち167人の方が2回目の接種を済ませております。

今のところ、当町の高齢者へのワクチン接種は、当初8月下旬まで及ぶ計画でありましたが、現在、一日の接種枠の拡大や休日接種等の対策を調整中でございます。7月末までの完了を目指すこととしております。

今後の感染症対策といたしましては、まずは、ワクチン接種を敏速かつ安全に実施してい

くことを優先に、他の感染予防対策や経済支援対策をしっかりと進めていきたいというふう
に思っております。

また、繰越事業としてご了承いただいております事業についてであります。小中学校情
報機器整備事業、これは児童生徒に1人1台の端末を整備するもので、機材調達も順調に進
み、5月の連休明けに整備を完了しております。

その他、プレミアム付商品券発行支援事業や戸籍住民票等のコンビニ交付システム導入事
業、スクールバス購入事業等の繰越事業につきましても、順調に進捗していると報告を受け
ております。

イベント関連につきましては、やはり、感染予防の対応から中止の判断をせざるを得ない
状況が続いておりますが、各小中学校の運動会は時間を短縮し、感染対策を講じて実施され
たようでございます。

また、メイプルスタジアムでは、春季青森県高校野球選手権の地区大会が開催され、7月
には、甲子園への出場権をかけた全国高校野球選手権青森大会が予定されております。今年
度、秋ごろには、バックネット等の改修を行い、利用促進への対応をすることとしておりま
す。

今後の町の事業といたしましては、サマーフェスティバル、秋まつりにつきましては、既
に中止が決定しておりますが、六戸町オープンゴルフ大会は、7月25日開催で準備が進めら
れております。そのほか、町民運動会、成人式、メイプルタウンフェスタ等については、今
後、それぞれの実行委員会で判断することとなります。感染症の状況を見定めながらの難し
い判断になるかと思いますが、議員各位には、ご理解とご支援を賜りますようお願いを申し
上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました案件についてその概要をご説明申し上げます。

報告第1号 令和2年度六戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号 令
和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第3号
令和2年度六戸町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これらは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、それぞれの会計の繰越明許費
繰越計算書を報告するものであります。

承認第3号 六戸町固定資産評価審査委員会税条例の一部を改正する条例を、令和3年3
月31日付、専決第5号をもって専決処分したものでございます。

本条例は、令和3年度税制改正の大綱に基づき改正するものであり、これを報告し、承認

を求めるものであります。

承認第4号 六戸町税条例等の一部を改正する条例を、令和3年3月31日付、専決第3号をもって専決処分したものです。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するため一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第5号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、令和3年3月31日付、専決第4号をもって専決処分したものです。

本条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免事務に支障を来さないよう措置するため改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第6号 六戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を、令和3年3月31日付、専決第8号をもって処分したものです。

本条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するため一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第7号 六戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を、令和3年3月31日付、専決第9号をもって専決処分したものでございます。

本条例は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するため一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第8号 六戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、令和3年3月31日付、専決第6号をもって専決処分したものです。

本条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第9号 六戸町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を、令和3年3月31日付、専決第7号をもって専決処分したもので

す。

本条例は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものでございます。

承認第10号 令和2年度六戸町一般会計補正予算（第9号）を、令和3年3月31日付、専決第10号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1億2,686万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ70億7,240万円としたものであります。

承認第11号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を、令和3年3月31日付、専決第11号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1,083万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ12億5,897万8,000円としたものであります。

承認第12号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を、令和3年3月31日付、専決第12号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から689万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億6,874万4,000円としたものであります。

承認第13号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、令和3年3月31日付、専決第13号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から294万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,241万8,000円としたものでございます。

承認第14号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、令和3年3月31日付、専決第14号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に1,101万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億5,811万4,000円としたものでございます。

承認第15号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を、令和3年3月31日付、専決第15号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から17万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,682万2,000円としたものでございます。

承認第16号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第5号）を、令和3年3月31日付、専決第16号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から1,906万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億5,304万3,000円としたものであります。

承認第17号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）を、令和3年4月30日付、専決第17号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に153万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億1,975万円としたものであります。

議案第25号 青森県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について及び議案第26号であります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について申し上げます。

本案は、構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が、令和3年6月30日をもって解散することに伴い、提案するものであります。

議案第27号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、個人番号カードを利用した多機能端末機による印鑑証明書の交付に係る規定の整備に伴い改正するものであります。

議案第28号 令和3年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に8,814万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ55億6,024万5,000円とするものであります。

議案第29号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳出予算の総額に373万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ10億7,549万円とするものであります。

議案第30号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳出予算の総額に263万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,238万2,000円とするものであります。

議案第31号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、大曲小学校高圧受電設備改修及び空調設備設置工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第32号でございます。財産の取得について申し上げます。

本案は、小型動力ポンプ付積載車購入について、購入契約を締結するため提案するもの
あります。

同意第1号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
申し上げます。

本案は、六戸町固定資産評価審査委員会委員、佐藤喜久男氏が令和3年7月28日をもって
任期満了することに伴い、同氏を選任することについて議会の同意を求めるため提案するも
のであります。

なお、任期は、令和3年7月29日から令和6年7月28日までの3年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細
については担当課長から説明させますので、慎重、ご審議の上、ご承認、ご決議をいただき
ますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を6月7日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知
いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時30分）